

広報白浜  
SHIRAHAMA

2026  
4  
No.242



# 令和8年度白浜町当初予算

一般会計当初予算136億7,900万円

☎ 43-5555  
 役場総務課財政係

令和8年度白浜町一般会計当初予算については、大型普通建設事業の減少により、前年度と比較すると9億6,000万円減の136億7,900万円（対前年度比6.6%減）となりました。

歳入面においては、町税収や地方交付税が増加する見通しとなった一方、歳出面においては、人件費や扶助費、公債費といった義務的経費が増加傾向にあることなどから、財政構造の硬直化が懸念されるなど、当町の財政運営を取り巻く環境は、より厳しさを増していると考えられます。

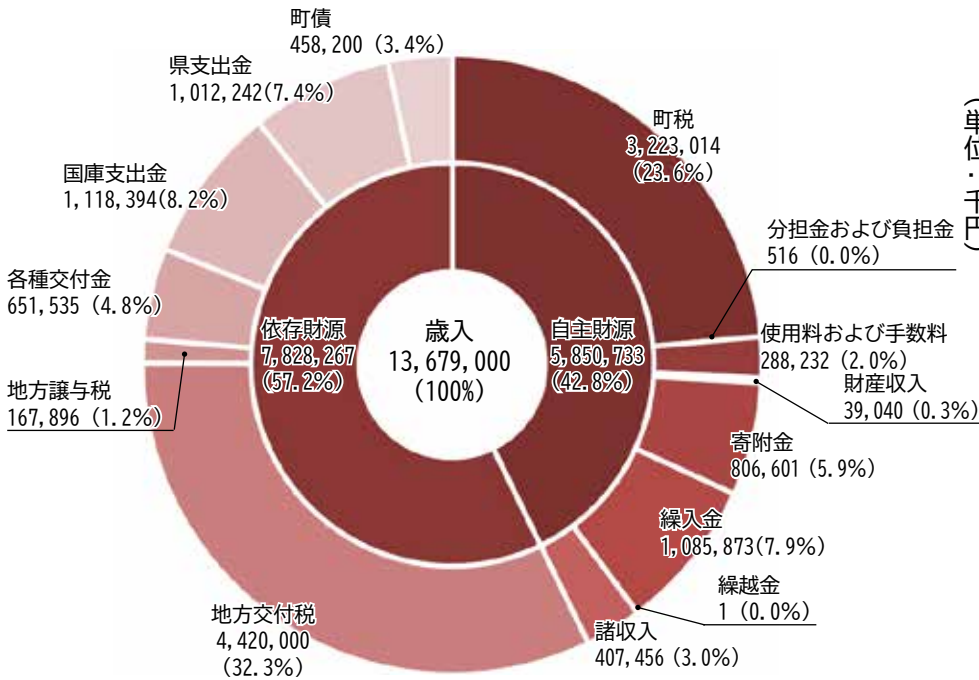
令和8年度の予算編成にあたっては、こうした状況を踏まえ、緊急性、必要性、優先度の観点から、事務事業の選択と集中に取り組み、限られた財源を効果的に活用しながら、「第2次白浜町長期総合

計画」の一層の実現に向け、子ども・子育て施策を中心として、防災、福祉、医療、産業、観光、環境および教育等の各種行政施策推進のために効果的な予算を編成しました。



## 歳入

(単位：千円)



自主財源は58億5,073万円、歳入全体の約42.8%（前年度比5.5%減）となりました。その中で大きな割合を占める町税については、1,380万円増の32億2,301万円（前年度比0.4%増）を見込んでいます。

依存財源は78億2,827万円、歳入全体の約57.2%（前年度比7.3%減）となりました。地方交付税については、国が示す地方財政対策における地方交付税総額などを踏まえ、総額としては2億8,000万円増の44億2,000万円（前年度比6.8%増）を見込んでいます。

また、不足財源を補うため、町債4億5,820万円（前年度比70.3%減）の借入れおよび財政調整基金6億1,802万円の取崩し（前年度比5.2%減）を予定しています。

◆令和8年度 会計別当初予算

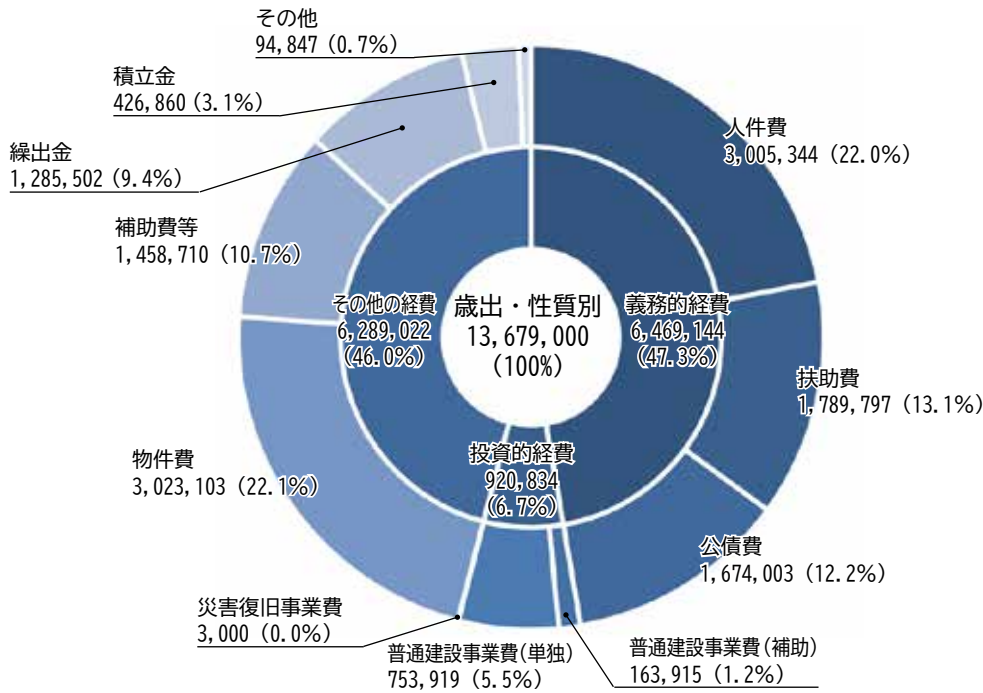
歳入の用語

自主財源	町が自主的に収入することができる財源（町税、分担金および負担金、使用料および手数料など）
依存財源	国・県から交付される財源（地方交付税、各種交付金、国・県支出金、町債など）

歳出の用語

義務的経費	その支出が義務付けられ、任意に削減できない経費（人件費、扶助費、公債費）
投資的経費	社会資本の整備に要する経費（道路整備、学校建設など）
その他の経費	物件費や補助費など、繰出金、積立金、その他公共施設の維持補修費などに支出される経費

会計名	予算額	前年度比
一般会計	136億7,900万円	△6.6%
国民健康保険 (事業勘定)	26億200万円	△4.3%
事業特別会計 (施設勘定)	5,530万円	1.8%
後期高齢者医療特別会計	7億6,580万円	2.4%
介護保険特別会計	33億1,100万円	△1.0%
土地取得特別会計	2,010万円	0.0%
簡易水道事業特別会計	2億394万円	216.0%
農業集落排水事業特別会計	2,377万円	0.3%
下水道事業特別会計	5億2,342万円	2.4%
水道事業特別会計	19億8,298万円	70.7%
総合計	231億6,731万円	△0.5%



歳出

(単位：千円)

義務的経費については、職員の給与改定などに伴い人件費が増加したことに加え、障害者自立支援給付費などの扶助費や公債費が増加したことなどから、全体としては2億1,495万円増の64億6,914万円（前年度比3.4%増）となりました。投資的経費については、東白浜防災施設整備事業や血深川河川改良事業などの大型事業が減少したため、全体としては9億7,780万円減の9億2,083万円（前年度比51.5%減）となりました。その他経費については、地籍調査事業などが増加したことから、物件費は9,828万円増の30億2,310万円（前年度比3.4%増）、補助費は、消防通信指令事務協議会共同整備負担金などが減少したことなどから、3億2,210万円減の14億5,871万円（前年度比18.1%減）となり、その他経費全体としては、1億9,715万円減の62億8,902万円（前年度比3.0%減）となりました。

# 令和8年度の主な事業

(金額は事業予算額)

## 豊かな心を育むまちづくり

### ◆学校教育の充実

◇地域活性化起業人受入事業  
(607万円)

地域活性化起業人制度により、英語教育におけるカリキュラム作成および授業支援などに従事する人材を受け入れます。

◇小学校体育館空調設備工事設計事業  
(1,870万円)

避難所指定されている小学校体育館への空調設備設置に向けた工事設計を行います。

◇学校給食費無償化事業  
(8,738万円)

子育て世帯における経済的負担を軽減するため、学校給食費無償化事業を実施します。

### ◆歴史文化の保存・伝承と芸術文化活動の振興

◇日神社保存修理事業  
(1,030万円)

県指定建造物の日神社本殿の保存修理事業費を負担します。

### ◆生涯スポーツの推進

◇南紀日置川リバーサイドマラソン大会補助金  
(440万円)

## だれもが健やかに暮らせるまちづくり

### ◆健康づくりの推進

◇予防接種事業  
(7,723万円)

◇各種検診事業  
(2,131万円)

◇がん検診推進事業  
(198万円)

◇健康増進事業  
(195万円)

町民の健康増進を図るため、運動教室、栄養教室などの健康増進事業を実施します。

### ◆医療・救急体制の充実

◇通院支援事業  
(250万円)

白浜はまゆう病院の患者送迎サービス(堅田を除く富田地域)の費用の一部を補助します。

### ◆子育て支援の推進

◇妊婦健康診査事業  
(809万円)

◇母子保健医療対策総合支援事業  
(260万円)

妊娠から子育て期の母子保健事業の推進および育児相談などに取り組みます。

◇子ども医療扶助事業  
(6,077万円)

町内に住所を有する児童などの保険診療に係る医療費自己負担分を助成します。

◇おむつ無償化事業  
(385万円)

町内の認可保育施設で使用する紙おむつなどの無償提供を実施します。

◇保育料無償化事業  
(1,500万円)

0～2歳児の保育料を無償化することで、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

◇保育園給食費無償化事業  
(1,200万円)

給食費などを無償化することで、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

### ◆高齢者福祉の充実

◇高齢者タクシー券助成事業  
(398万円)

高齢者のタクシー利用運賃の一部を助成します。

### ◆障害者福祉の充実

◇障害者相談支援事業  
(1,059万円)

◇地域活動支援センター事業  
(701万円)

地域活動支援センターによる、障害のある人などの地域活動への支援推進を図ります。

◇障害者(児)福祉計画策定事業  
(572万円)

◇自殺対策事業  
(390万円)

◇ひきこもりサポート事業  
(162万円)

## 住民と行政の協働によるまちづくり

◆地域コミュニティの活性化

◇集落支援員推進事業  
(500万円)

◆若者をはじめとする新たな活力の支援

◇地域おこし協力隊推進事業  
(2,115万円)

◇地域活性化事業  
(840万円)

◇保育園留学事業  
(2,549万円)

◇地方就職学生支援事業  
(37万円)

東京圏内の大学を卒業した学生の白浜町内への移住を伴う県内就職を支援することを目的に、就職活動に要した交通費や移転費を補助します。

## 地域資源を生かした活力あるまちづくり

### ◆観光関連産業の振興

◇体験型観光事業  
(630万円)

◇公衆無線LAN構築事業  
(323万円)

◇各種イベント補助金  
(3,686万円)

◇スポーツ台垣等誘致事業補助金  
(1,500万円)

◇南紀日浜観光バスツアー誘致促進事業補助金  
(450万円)

◇観光特産品開発事業補助金  
(90万円)

町の地域資源を活用した観光特産品の開発事業に対し、補助を行います。

◇向平キャンプ村施設整備事業  
(1,099万円)

◆農林水産業の振興

- ◇新規就農者育成総合対策事業 (825万円)
- 経営が不安定な就農直後(3年以内)の就農者所得を確保するため、給付金を支給します。
- ◇新規就農者経営支援奨励金 (144万円)
- 経営開始直後の新規就農者に奨励金を支給します。
- ◇有害鳥獣駆除奨励費補助金 (2,200万円)
- ◇多面的機能支払事業 (1,669万円)
- ◇農業水路等長寿命化防災減災事業 (1,098万円)
- 受益者がなく老朽化した農業用ため池を廃止し、下流域の安全を確保します。
- ◇森林整備活動等促進事業 (1,759万円)
- ◇林道整備等事業 (6,511万円)
- ◇漁礁設置事業 (1,969万円)
- 廃船を漁礁として再利用することにより、水産資源の保護および観光白浜の魅力を発信します。

◇漁港建設事業

(3,950万円)

波浪による被害の防止などを図り、漁港施設などにおける安全を確保するため、施設改修事業を実施します。

◆商工業の振興

- ◇商店街等活性化促進事業補助金 (100万円)
- ◇商店街開業等支援事業補助金 (200万円)
- 賑わいの創出および地域経済の活性化を図るため、空き店舗などを活用して新たに事業を開始するための費用の一部を補助します。



快適で安心・安全なまちづくり

◆防災・消防対策の推進

- ◇庁舎整備基本計画策定事業 (1,340万円)
- 庁舎等整備についての基本計画の検討・策定を行います。

◇事前復興計画策定事業

(1,250万円)

南海トラフの地震・津波災害による被災後、早期に「復興まちづくり」や「生活・事業再建」などに取り組むことができるよう、あらかじめ復興に必要な手順などの策定を行います。

◇津波ハザードマップ作成事業

(842万円)

南海トラフ地震にかかる国の被害想定が見直されたことに伴い、県が新たに作成する浸水想定区域図に基づき、津波ハザードマップの作成を行います。

◇防災対策事業費補助金

(800万円)

自主防災組織などが行う防災活動に係る費用の一部を補助します。

◇衛星携帯電話更新事業

(1,042万円)

孤立集落における通信手段として導入している衛星携帯電話の更新を行い、孤立集落における安定的な通信手段を確保します。

◇住宅耐震改修補助金

(1,316万円)

◇住宅耐震除却補助金

(250万円)

住宅などの空家で倒壊のおそれのある危険な建物の解体費用の一部を補助します。

◇不良空家等除却補助金

(600万円)

小型動力ポンプ積載車更新事業 (1,259万円)

◇消防団屯所建設事業

(763万円)

第13分団(椿)車庫の浸水想定外区域への移転に向けた用地購入および設計を行います。

◆交通体系およびサービスの整備・充実

◇コミュニティバス運行事業 (1,822万円)

◇道路維持補修事業

(5,500万円)

◇道路新設改良事業

(3,550万円)

◇橋梁修繕事業

(8,100万円)

◆交通安全・防犯等の推進

(555万円)

町内における防犯対策および犯罪抑止を目的に、町内の幹線道路沿いなどに防犯カメラの設置を行います。

◇交通安全対策事業

(430万円)

交通安全施設(ガードレール、カーブミラー、区画線など)の設置工事を実施します。

◆住環境の向上

◇下排水路改修事業

(1,800万円)

◇街なみ環境整備事業

(2,303万円)

白浜銀座通り周辺の街なみ環境の整備に向け、街なみ環境整備事業計画を策定し、道路美装化や交流施設の改修などに取り組みます。

◆環境との調和・共存の推進

◇景観計画策定事業

(658万円)

白浜町の活性化につながる景観計画を策定し、景観施策に取り組みます。

◆情報通信基盤の活用

◇ブロードバンド設備更新事業 (6,022万円)

## 高齢者のためのタクシー券助成事業のご案内

# タクシー券が1000円分 増額されて、さらにお得になりました

### ◆助成内容

1冊6,000円分(500円×12枚つづり)を3,000円で販売します。

◇お一人につき、最大5冊まで購入できます。

購入されたタクシー券の返金はできません。

◇使用の際、おつりは出ません。

◇タクシーが利用できる区間は、タクシーの乗車地点、降車地点のいずれかが白浜町内である場合に限りません。

### ◆対象者

①町内に住民票を有する75歳以上の人(令和8年度中に75歳となる人を含む。)

②町内に住民票を有する満65歳以上75歳未満で運転免許証を返納した人(令和8年度中に65歳となる人を含む。)

※介護保険施設へ入所している人は除く。



## — 利用までの流れ —

1

### タクシー券の購入申請を行います

▶申請期間(※土日・祝日・年末年始を除く)  
4月15日(水)～令和9年3月31日(水)

#### ▶申請場所

役場民生課福祉係／富田事務所／日置川事務所／  
樫出張所／安居出張所／市鹿野出張所

▶申請時に必要なもの(※代理人による申請も可能です。)

- 本人確認書類(氏名・住所・生年月日が分かるもの)
- 運転免許取消通知書または運転経歴証明書  
(運転免許返納者のみ)

2

### 購入引換券が交付されます

申請時に窓口で購入引換券をお渡します。  
(購入時に必要です。大切に保管してください。)

3

### タクシー券を購入します

白浜町内の郵便局窓口または役場民生課福祉係窓口で購入できます。購入引換券をお持ちください。代理人による購入も可能です。

▶購入期間(※土日祝日・年末年始を除く)  
4月15日(水)～令和9年3月31日(水)

4

### タクシー券を利用します

▶利用期間 令和9年6月30日(水)まで  
▶利用できるタクシー会社  
明光タクシー株式会社／白浜第一交通株式会社／  
紀勢交通株式会社

●役場民生課福祉係

☎43-5702

高齢者の移動手段の確保と外出支援の促進を目的として、タクシー利用料金の一部を助成します。ご不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

## 宿泊税の導入について

### 魅力ある観光地づくり

人口減少や少子高齢化が進み、地域経済活動の縮小が懸念される中、交流人口を拡大させ、地域経済に大きく貢献する観光振興の重要性がより一層高まっています。

また、本町が観光客から魅力的な旅行先として選ばれ続けるためには、観光ニーズへの対応や観光地としての魅力向上が必要であり、持続可能な観光地づくりを推進するためには、安定的な自主財源を確保する必要があります。

昨年4月から町では新たな観光財源として宿泊税の導入をめざし取り組みを進めてきました。

本町が国内外からの観光客に選ばれ、全国有数の国際観光立町「白浜」の実現に向けた財源を確保するため、「白浜町宿泊税条例」を制定し、各種施策を推進していきます。

#### ◆宿泊税とは

宿泊税は、町内のホテルや旅館、民泊などに宿泊する場合に、宿泊者に対して課される税金で、条例に基づき、使途や税額が定められる法定外目的税です。

## ◎宿泊税の制度概要（案）

◆宿泊税の目的 全国有数の国際観光立町「白浜」をめざし、旅行者の満足度や利便性、快適性を高めるとともに、住民生活と調和した持続可能な観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため宿泊税を導入します。

◆納税義務者 白浜町に所在する宿泊施設（民泊含む）に宿泊する人

◆税額 宿泊者1人1泊につき、次の区分に応じ、それぞれに定める額

宿泊料金が10,000円未満	200円
宿泊料金が10,000円以上 20,000円未満	300円
宿泊料金が20,000円以上 50,000円未満	500円
宿泊料金が50,000円以上	1,000円

※宿泊料金は食事代、消費税、入湯税等を除く素泊まり料金

◆収入見込額 6億5千万円(平年)  
◆課税免除

①年齢12歳未満の人

②修学旅行その他学校行事に参加する人

③災害などにより避難が必要な人

◆徴収方法 特別徴収(宿泊事業者が白浜町に申告および納入を行います。)

◆制度の見直し 条例施行3年以降5年ごとに制度のあり方を検討します。

◆施行予定 令和8年度中

◆主な使途

①観光資源の魅力向上(温泉魅力発信の強化)

②情報発信の充実(誘客プロモーション事業の拡充)

③旅行者の受入環境の充実(二次交通の整備強化)

④誘客促進(観光イベントの充実) など

◎パブリックコメントで皆さまの意見を募集します

◆閲覧資料

◇白浜町宿泊税制度(案)

◇白浜町宿泊税条例(骨子案)

◆意見を提出できる人

◇町内在住、在勤または在学している人

◇町内に事務所または事業所を有する人(法人や他の団体を含む)

◆募集期間

4月1日(水)～30日(木)まで

◆閲覧場所 役場税務課、富田事務所、樺出張所、日置川事務所、安居出張所、市鹿野出張所、白浜町公式ホームページ(<https://www.town.shirahama.wakayama.jp/>)

◆意見書の提出方法 「パブリックコメント記入用紙」に必要事項を記入し、閲覧場所の窓口持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

※パブリックコメント記入用紙は閲覧場所の窓口へ備え付けてあるほか、白浜町公式ホームページからダウンロードできます。

※電話や窓口での口頭によるご意見の受け付けはできません。

◆提出先 役場税務課税係

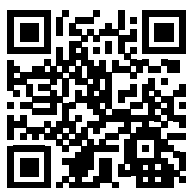
☎ 43-6584

Fax 43-5353

✉ [zeimu@town.shirahama.lg.jp](mailto:zeimu@town.shirahama.lg.jp)

T 649-2211

白浜町1600番地



白浜町HP

関 役場税務課税係

☎ 43-6584



## 令和7年度白浜町スポーツ奨励賞表彰式

3月7日（土）、令和7年度白浜町スポーツ奨励賞表彰式が青少年研修センターで開催されました。

スポーツ奨励賞は、町内在住、町内出身の小学生、中学生、高校生を対象に、各種スポーツ大会で優秀な成績を取めた人に贈られるもので、令和7年度は個人44人と2団体の皆さまが表彰されました。

### ◆スポーツ奨励賞（個人44名、2団体 順不同・敬省略）

空手道					
やまうち けいご 山内 恵剛 (西富田小3年)	やまもと りの 山本 梨乃 (西富田小3年)	やまぐち らいしん 山口 来真 (熊野高1年)	みぞかわ どうあ 溝川 斗彪 (熊野高2年)	おおさか はるの 大坂 春乃 (熊野高3年)	たなか なつめ 田中 夏萌 (熊野高3年)
空手道			少林寺拳法		
たなか せいな 田中 惺夏 (熊野高3年)	やまぐち かずき 山口 和起 (熊野高3年)	やぐら あいみ 矢倉 愛心 (田辺高2年)	あずま なつき 東 那月 (田辺高2年)	ひがしやま なお 東山 奈央 (神島高2年)	もり いつみ 森 一桃 (神島高2年)
柔道			ホッケー		
もりやま かい 森山 魁 (富田中2年)	もりやま そう 森山 壮 (熊野高3年)	えのもと だいち 榎本 大地 (田辺高2年)	すぎやま かんた 杉山 栞大 (田辺高2年)	たまき りょうや 玉置 凌也 (田辺高3年)	はら あいこ 原 愛子 (田辺高3年)
水泳					野球
はまの えいすけ 濱野 英輔 (南白浜小5年)	ひろはた みなみ 廣畑 美海 (南白浜小5年)	ひろはた なぎさ 廣畑 凧紗 (富田中2年)	はまの そうすけ 濱野 蒼輔 (富田中2年)	はまの きな 濱野 咲奈 (神島高2年)	みやけ ゆうき 三宅 佑季 (白浜第二小6年)
バレーボール			陸上		
むらもと こうき 村本 公紀 (西富田小3年)	ごとう かなな 後藤 奏奈 (北富田小3年)	ごとう ちなつ 後藤 千夏 (北富田小5年)	こぼたけ はる 小畠 春瑠 (富田中2年)	なかむら ゆうき 中村 悠樹 (白浜中3年)	こさか ゆう 小阪 優 (白浜中3年)
ソフトテニス					硬式テニス
わだま な 輪玉 ほほ凧 (西富田小4年)	はまじ あつき 濱地 海稀 (白浜第一小4年)	ひろた みさき 廣田 光咲 (日置小6年)	はまじ こうま 濱地 晃馬 (白浜中1年)	わだま みい凧 輪玉 みい凧 (富田中2年)	たにぐち かつき 谷口 かつき (和工専2年)
ラグビーフットボール				ソフトボール	剣道
ひろはた しん 廣畑 伸 (熊野高1年)	ひろはた たな 廣畑 汰南 (熊野高3年)	おきた えいと 沖田 瑛都 (熊野高3年)	いもと こうせい 井本 倅清 (熊野高3年)	よう ていちよう 楊 丁暢 (笠田高2年)	ふかみ いつき 深見 一輝 (北富田小5年)
カヌー	バスケットボール	団体			
しんとう はく 新東 珀空 (神島高3年)	ふるや なぎ 古谷 椰 (高雄中3年)	富田中学校 ソフトボール部	白浜中学校 駅伝部		

※所属校、学年については、令和7年度のことを記載しています。

年に一度の狂犬病予防接種の時期になりました

## 令和8年度 狂犬病予防集合注射

愛犬には予防注射を受けさせましょう

犬の飼い主には、飼い犬の登録をすること、年1回の狂犬病予防注射を受けさせること、犬の鑑札と注射済票を飼い犬に装着することが法律で義務付けられています。

下記の日程で集合注射を行いますので、事前に送付する「狂犬病予防注射済票交付申請書」を必ずお持ちの上、利用しやすい会場へ直接お越しください。集合注射の日程で都合がつかない場合は、お近くの動物病院で注射を受けてください。

※登録後に犬の所在地、飼い主の住所、犬の所有者が変更になった場合および飼い犬が死亡した場合は届出が必要です。

### 事前にご確認を！

- ①犬が健康体であることを確認してください。  
※注射前1週間は、普段どおりで体調が安定していることが目安です。
- ②次に該当する場合は、最寄りの動物病院でご相談の上、注射を受けることをおすすめします。

- ・最近、治療や処置を受けた犬
- ・慢性的な病気を持っている犬
- ・興奮しやすい性格の犬
- ・妊娠などで普段と違う状態にある犬

- ③注射の事故を防ぐため、犬を制御できる人が連れてきてください。

※当日は、雨天決行ですが、午前7時時点で大雨、暴風、特別警報等が発令されている場合は中止です。



## 予防接種の会場・日程

### 4月22日（水）

時間	場所
9:00 ~ 9:05	市鹿野 市鹿野出張所前
9:20 ~ 9:25	大 大集会所前
9:25 ~ 9:30	宇津木 コミュニティバス停横
9:50 ~ 9:55	中嶋 中嶋区民集会所前
10:05 ~ 10:10	安居 安居出張所前
10:15 ~ 10:20	口ケ谷 農協集荷所前
10:30 ~ 10:35	田野井 田野井会館前
10:40 ~ 10:45	矢田 J R紀伊日置駅前
10:50 ~ 11:00	安宅 住民交流センター前
11:05 ~ 11:10	大古 大古区民会館前
11:20 ~ 11:30	日置 日置地区津波避難ビル前 (正光寺様前)
11:35 ~ 11:40	志原 志原共同作業所前
12:50 ~ 12:55	市江 市江集会所前
13:05 ~ 13:10	椿 旧白浜漁協椿支所様前
13:20 ~ 13:35	富田 富田会館前
13:45 ~ 13:55	十九洲 町立児童館前

### 4月23日（木）

時間	場所
9:00 ~ 9:05	保呂 保呂集会所前
9:10 ~ 9:15	内ノ川 旧農協北支所様前
9:25 ~ 9:35	庄川 庄川会館前
9:40 ~ 9:45	平 平会館前
9:55 ~ 10:10	栄 農業研修会館駐車場
10:20 ~ 10:25	中 中区民会館前
10:30 ~ 11:00	才野 才野交差点横ゲートボール場
11:10 ~ 11:20	堅田 細野会館前
11:30 ~ 11:40	羽衣会館前
11:50 ~ 12:00	美之浦保健センター前
13:00 ~ 13:10	和歌山南漁協白浜支所様前
13:15 ~ 13:25	白浜 しらはまゆう公園駐車場 (浜通り)
13:35 ~ 13:40	千畳敷駐車場
13:45 ~ 14:00	役場生活環境課下駐車場

【当日必要な手数料】 1頭あたり 3,250円

※未登録の犬は、別途登録料（3,000円）が必要です。（マイクロチップを装着し、環境省指定登録機関に情報登録している犬を除く。）

☎役場生活環境課生活環境係 ☎43-6586

## 白浜町まちなかにぎわい創出事業補助金について

にぎわいの創出および地域経済の活性化を図るため、空き店舗または空き家を活用して新たに事業を開始する人に対し、予算の範囲内でその費用の一部を補助します。※先着順

◆交付申請 6月1日(月)から受付開始

※予算の上限に達し次第、締め切ります。

◆対象地区 白浜地区・湯崎地区

◆補助対象者 ◇対象地区において新たに事業を行う人

◇納税義務がある市区町村において、市区町村税を滞納していない人

◇資格や許認可を必要とする事業を行う場合は、事業開始までに当該資格等を取得する人

※ただし、下記1～3のいずれかに該当する人は、補助対象者となりません。

1. 空き店舗等の所有者と同一世帯員または生計を一にする人、もしくは所有者の配偶者または二親等以内の血族または姻族である人
2. 白浜町暴力団排除条例第2条第1号から第3号までに規定する暴力団、暴力団員等である人
3. その他、町長が補助対象者として適当でないとする人

◆補助対象経費 事業の用に供する外装または内装工事費、水道、電気、ガス、空調設備等工事費およびこれらに係る諸経費(建物等に付随し、設置工事が必要となる設備機器等を含む。)。ただし、備品の購入および備品等の取り付け等に係る費用を除く。

※補助対象事業に要する経費に対し、国、県、他の市町村およびその他これらに準ずる団体から補助金等の交付を受けている場合(予定または見込みを含む。)は、当該補助金等の額を補助対象経費から控除するものとします。

◆補助率および補助上限額

	補助率	補助上限額	その他
特別枠※	2/3	100万円	町内の事業者に改修工事などを依頼する場合、10万円加算
一般枠 (上記以外の事業)	1/2	70万円	

※特別枠…にぎわいの創出に特に効果がある事業(店舗内照明により、店舗に面する道路周辺の明るさを特に高める効果が認められる事業)

(例) 店舗に面した壁を一面ガラス張りにする改修など

◆補助対象事業 ◇一定期間使用されていないと認められる物件を改修するものであること

◇週5日以上かつ1日4時間以上の営業が行われる事業であること

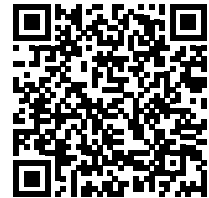
◇1年以上継続する事業であること

◇改修工事が当該年度内に完了し、年度内に実績報告できる事業であること

※なお、次の1～10は補助対象外事業となります。

1. 大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）の対象となる施設および当該施設内のテナント型店舗での事業
2. 風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業
3. 社会通念上公序良俗に反する事業
4. 宗教活動または政治活動を目的とする事業
5. 宿泊業（宿泊業およびこれに類する形態の事業を含む。）
6. フランチャイズ、チェーンストアその他これらに類する契約に基づく事業
7. 事務所または倉庫等として利用する事業
8. 自宅兼店舗での事業
9. 無人販売店舗での事業
10. その他町長が適当でないと認める事業

◆提出先 〒649-2211  
和歌山県西牟婁郡白浜町1600番地  
役場観光課観光商工係



白浜町HP

※様式など詳細については白浜町公式ホームページ  
(<https://www.town.shirahama.wakayama.jp/soshiki/kanko/kanko/boshu/3355.html>)  
をご覧ください。

☎役場観光課観光商工係 ☎43-6588

## 訴訟案件についてお知らせします

事件番号	事件名	係属裁判所	事件の概要
令和7年(ワ) 第56号	損害賠償請求事件	和歌山地方 裁判所 田辺支部	原告（白浜町在住個人）は、白浜町が発注した小房橋修繕工事（以下「本件工事」という。）とは別の白浜町発注の測量業務をするために本件工事のために設置した仮設足場を渡っていたところ、左岸側の橋脚及び塔柱が転倒する事故が発生し、この事故により重傷を負ったこと等に対して、被告（白浜町と本件工事元請町内法人）に対し連帯して損害を賠償することを求めた事件

☎日置川事務所 ☎52-2302

## 後期高齢者医療制度にご加入の皆さまへ

### ◆後期高齢者医療制度の保険料率等が改定されます

和歌山県後期高齢者医療制度の令和8・9年度の保険料率等(表1)が決定しましたのでお知らせします。

保険料は被保険者に等しく負担していただく均等割額と、所得に応じて決まる所得割額の合計額となります。

今回から子ども・子育て支援金制度によるご負担(子ども分)をお願いします。この制度は、社会保障全般の将来像も踏まえ、全世代で支え合う仕組みとして創設されたもので、国の「子ども未来戦略」に基づく少子化対策(児童手当の拡充等)に充てられます。

所得の少ない人には、世帯の所得状況に応じた軽減制度が適用されます(表2)。令和8年度は、軽減割合の引き上げ(7割軽減)と対象範囲の拡大(5割・2割軽減)を行います。

なお、令和8年度保険料額の通知は、7月中旬に送付します。

(表1)

		均等割額	所得割率	賦課限度額
令和8・9年度 (年額)	医療分	58,748円	10.36%	850,000円
	子ども分	1,385円	0.25%	21,000円
【参考】令和7年度		54,428円	11.04%	800,000円

※子ども分の保険料率は令和8年度の料率で、令和9年度の保険料率は令和8年度に算定します。

(表2)

軽減割合	令和7年度【参考】	令和8年度
7割軽減※	43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下	43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下
5割軽減	43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+30.5万円×(被保険者数)以下	43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+31万円×(被保険者数)以下
2割軽減	43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+56万円×(被保険者数)以下	43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+57万円×(被保険者数)以下

※令和8・9年度の医療分に限り、7割軽減が7.2割軽減となります。

### ◆子ども・子育て支援金制度が開始します

「子ども・子育て支援金制度」は、全世代や企業の皆さまから支援金を支援いただき、それによる子育て世帯に対する支援の拡充を通じて、子どもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組みです。

支援金は以下の6つの事業に充てられます。

1. 児童手当の拡充
2. 妊婦のための支援給付
3. 育児時短就業給付
4. 出生後休業支援給付
5. 育児期間中の国民年金保険料免除
6. こども誰でも通園制度

### ◇なぜ独身者や高齢者も負担する必要があるの？

子育て支援は、子どもたちが健やかに成長していくためのものであり、その子どもたちは将来大人になりこの社会を支える担い手となるため子育て支援は全ての方にとってメリットがあります。

そのため、独身者や高齢者も含む全世代や企業の皆さまから支援していただくこととしています。

### ◇支援金額はどのくらいになるの？

支援金額は所得に応じて異なりますが、和歌山県後期高齢者医療保険の被保険者の平均額は、令和8年度は年額で1,913円と試算しています。

### ◇いつから始まるの？

支援金は、後期高齢者医療保険においては令和8年度分から保険料とあわせて納付していただきます。保険料額の通知は、7月中旬に送付します。

☎ 役場住民保健課医療保険係

☎ 43-6585

☎ 和歌山県後期高齢者医療広域連合

☎ 073-428-6688

## 白浜町浄化槽設置整備事業費補助金について

白浜町では、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置を推進しており、合併処理浄化槽を設置する方を対象に補助金の交付を行っています。

町内（下水道等区域外）に住宅を新築する人、単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する人が対象となります。

補助額（浄化槽設置費）は次のとおりです。

◇5人槽	332,000円
◇6～7人槽	414,000円
◇8～50人槽	548,000円

既設の単独処理浄化槽を撤去し、合併処理浄化槽に転換する人については、当該撤去に要する費用または150,000円のいずれか低い額が加算されます。

単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換に伴う配管工事を行う人については、当該配管工事に要する費用または330,000円のいずれか低い額が加算されます。

また、令和8年度より、特定既存単独処理浄化槽の判定を受けた浄化槽から合併処理浄化槽への転換にかかる補助額（浄化槽設置費）は次のとおりです。

※少人数高齢世帯に限る、所得制限有り

◇5人槽	558,000円
◇6～7人槽	695,000円
◇8～50人槽	916,000円

補助金の交付には一定の要件があります。詳しくは役場生活環境課までお問い合わせください。

※予算に限りがあるため先着順です。

※令和8年度の申請期日は、令和9年2月26日（金）までです。

☎役場生活環境課生活環境係 ☎43-6586

## プログラムぼらんちについて

障がいのあるおおむね65歳未満の人を対象に、余暇活動を通して社会経験を積んだり、仕事や作業所などの社会参加に自信を持ったりすることをサポートする「プログラムぼらんち」を令和8年度より月1回程度開催します。参加を希望される場合は、4月20日（月）までにお申し込みください。

- ◆日 時 4月22日（水）午前10時～午後4時
- ◆場 所 紀伊富田みのり館（JR紀伊富田駅建物内）
- ◆内 容 お弁当を作ってお花見に行こう！
- ◆定 員 10人程度
- ◆協力機関 紀南障害者地域生活支援センター
- ◆申し込み 役場民生課福祉係

☎役場民生課福祉係 ☎43-5702

## 白浜町独自の子育て支援について

4月から保育園などに通う園児の「保育料」「主食費・副食費」「紙おむつなど」を無償化します。

### ◆保育料、主食費・副食費の無償化について

白浜町では、町独自の子育て支援策として、世帯の所得に関係なく、保育園、幼稚園、認定こども園などに通う0～2歳児の「保育料」と、3～5歳児の「主食費・副食費」を無償化します。

### ◆無償化の内容

◇0～2歳児の保育料

◇3～5歳児の主食費・副食費

※いずれも所得制限はありません。

※3～5歳児の保育料は国の制度ですでに無償化されています。

### ◆対象者

◇白浜町内に住所を有する人

◇保育園、幼稚園、認定こども園等に在籍している子ども（町外の施設に通っている場合も対象）

※延長保育料や絵本代、行事費などの実費徴収分は無償化の対象外です。

### ◆町内認可保育施設での紙おむつなどの無償化について

町内の認可保育施設において、保護者の利便性の向上および経済的負担の軽減、保育士などの業務負担の軽減を目的として、町内の認可保育施設で使用する紙おむつなどの無償提供を実施します。

町が調達した紙おむつおよびおしりふきを町内認可保育施設内での使用に限り、各施設を通じて園児に無償提供します。

☎役場民生課幼児対策室 ☎43-6594

## 戦没者遺族の皆さまへ特別弔慰金について

令和7年4月1日（火）から、「第12回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」の請求受付をしています。

### ◆対象者

戦没者等の死亡当時の遺族で令和7年4月1日現在で恩給や遺族年金などを受けている遺族がない場合、弔慰金の受給権者・戦没者の子・兄弟姉妹等で順位の優先する遺族の一人に支給されます。

※第11回の特別弔慰金を受給した人も申請が必要です。

### ◆支給内容

額面27万5,000円（5年償還の記名国債）

### ◆請求期限

令和10年3月31日（金）

### ◆受付場所

役場民生課福祉係

富田事務所住民窓口係

日置川事務所住民福祉係

☎役場民生課福祉係 ☎43-5702

## 4月からこども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）が始まります

「こども誰でも通園制度」は、月ごとの利用枠の中で、就労に関わらず時間単位で柔軟に保育施設を利用できる制度です。

これは、すべてのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化することを目的とした制度です。

### ◆対象者

次のどちらにも該当するこども

◇生後6カ月～満3歳未満（満3歳の誕生日前々日まで利用できます。）

◇保育園、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育事業所に通っていないこと

※認可外保育施設に通っている場合は対象となります。

### ◆利用時間

こども1人あたり月10時間を上限に時間単位などで利用できます。

※土日祝日、年末年始は利用できません。

### ◆利用料金

1時間 300円

### ◆実施施設

白浜保育園（白浜町190番地、☎42-3503）

### ◆利用方法

「こども誰でも通園制度総合支援システムポータルサイト」(<https://www.daretsu.cfa.go.jp/>)から申請ができます。

操作手順などの詳細は追って白浜町公式HP(<https://www.town.shirahama.wakayama.jp>)で公開します。



白浜町HP



こども誰でも通園制度HP

☎役場民生課幼児対策室 ☎43-6594

## 宝くじ助成金で子ども獅子舞関連用具を整備しました

御舟町内会が「令和7年度一般コミュニティ助成事業助成金（宝くじ助成金）」250万円の交付を受け、子ども獅子舞の関連用具（獅子頭、獅子幕、神楽鈴、法被、袴、提灯、幟、安光）の整備を行いました。

※この事業は、宝くじ受託事業収入を財源とし、コミュニティの健全な発展を図るとともに、宝くじの普及広報事業を行うために、必要な施設または設備の修繕整備に助成しているものです。



☎役場総務課企画政策係 ☎43-6598

## 機構再編について

4月1日から総務課内に設置していた町長公室を課とし、住民保健課および日置川事務所内の係の名称を次のとおり変更します。

再編前		→	再編後		
総務課	町長公室		町長公室		
	企画政策係		再編後		
	管財係				
	情報推進係				
	行政改革室	庶務係			企画政策係
		人事係			管財係
	財政係	情報推進係			
			行政改革室	庶務係	
				人事係	
				財政係	

再編前		→	再編後	
住民保健課	住民係		住民係	再編後
	医療保険係	医療保険係		
	健康推進室	健康増進係		
	子ども家庭センター	母子保健係		
			住民保健課	健康推進室
				子ども家庭係

再編前		→	再編後	
日置川事務所	住民福祉係		住民福祉係	再編後
	産業建設係	地域づくり係		
	安居出張所	安居出張所		
	市鹿野出張所	市鹿野出張所		
	住民交流センター	住民交流センター		
			日置川事務所	

### ◆主な内容など

- ◇町長の政策、方針などを全庁的に伝達、調整し業務を円滑に行うことを目的に町長公室を課として設置します。
- ◇住民保健課母子保健係を「子ども家庭係」と名称を変更し、子ども家庭係を主として「子ども家庭センター」に関する業務を行います。
- ◇日置川事務所産業建設係を「地域づくり係」と名称を変更し、日置川地域の産業、地域振興の業務を行います。

☎ 役場総務課人事係 ☎ 43-5555

白浜町で今すぐ使える  
ふるさと納税ヤニコ



南紀白浜 最先納税 ヤニコ

加盟店募集中!! 白浜町内加盟店 200 店舗突破!

## 母子生活支援施設白浜なぎさホームのご案内

白浜なぎさホームは、紀南地方児童福祉施設組合で運営している母子生活支援施設です。

18歳未満の子どもを養育している母子家庭または何らかの事情で離婚の届け出ができないなど、母子家庭に準じる家庭の女性が子どもと一緒に利用できる施設です。

居室を提供するほか、さまざまな事情で入所されたお母さんと子どもに対して心身と生活を安定するための相談、援助を進めながら自立を支援しています。

詳しくは、役場民生課福祉係にお問い合わせください。

☎役場民生課福祉係 ☎43-5702

## 証明書コンビニ交付サービスの停止期間延長について

令和7年4月1日から証明書コンビニ交付サービスのシステム切り替えに伴い、コンビニ交付サービス(税証明関係)の利用を停止しています。

停止期間中はご不便をおかけし申し訳ございませんが、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、コンビニ交付サービスで取得できる各種証明書などは郵送で請求できますので、希望される場合は役場税務課課税係までお問い合わせください。

◆停止期間 9月下旬まで

☎役場総務課情報推進係(コンビニ交付サービス) ☎43-5703

☎役場税務課課税係(所得証明書など) ☎43-6584



郵送による各種証明書の請求の仕方

### 定例人権相談所の開設

人権擁護委員が、人権問題やいろいろな困りごとの相談を無料でお受けします。(午後1時30分～3時)

日程	会場
4月15日(水)	社会福祉協議会本部事務所(十九洲)

☎役場総務課庶務係 ☎43-6583

### 定例行政相談所の開設

行政相談委員が、国の仕事に関する苦情などの相談を無料でお受けします。(各回とも午後1時30分～3時)

日程	会場
4月9日(木)	日置川拠点公民館
4月14日(火)	白浜町役場1階第2会議室
4月28日(火)	白浜町立児童館

☎役場総務課庶務係 ☎43-6583

### 今月の納税 ～納税はお早めに～

◆納期限 4月30日(木)

◆固定資産税(1期)

※納期限内に納付されない場合は、法律により延滞金がかかります。

納税に関するお問い合わせは、役場税務課まで。

☎役場税務課収税係  
☎43-3685



### 税のQ&A - このような場合 -

Q. 年の途中で土地建物を売却(譲渡)したのに固定資産税納税通知が届きました。払う必要はありますか。

A. 固定資産税は、その年の1月1日現在の登記簿等に、登記されている所有者に課税されます。

年の途中で土地建物を売却しても、1月1日現在の登記簿等に所有者として登記されている人は、その年の税金は全額課税されます。

## 募 集

### 定期救命講習会を開催します

救命講習とは「救急車が現場に着するまで」をテーマに応急手当に必要な基礎知識のほか「心肺蘇生法」など実技中心の講習を行います。

また、事前にeラーニングで学習することで消防署での講習時間を短縮することができます。

eラーニングは、インターネットに接続されたパソコンやスマートフォンなどを利用し、場所や時間を問わず、自分のペースで学習することができます。2時間の実技講習のみで終了です。受講日が決まればその1週間以内に学習することをおすすめします。

まちの人口と世帯  
 人口 19,314人  
 (先月比 -44人)  
 男 9,140人  
 (先月比 -22人)  
 女 10,174人  
 (先月比 -22人)  
 世帯数 10,926世帯  
 (先月比 -30世帯)  
 令和8年2月28日現在  
 「役場関係機関連絡先」

白浜町役場 (代) 43-5555  
 富田事務所 (代) 45-0009  
 日置川事務所 (代) 52-2300  
 ・樫出張所 46-0052  
 ・安居出張所 53-0009  
 ・市鹿野出張所 54-0001  
 ・上下水道課 45-2000  
 ・保健センター 43-0178  
 ・白浜町清掃センター 45-3800  
 ・住民交流センター 52-2446  
 ・白浜町中央公民館 42-2269  
 ・日置川拠点公民館 52-2660  
 ・町立図書館 43-2922  
 ・町立児童館 45-2117  
 ・消防本部 43-0119

万が一の事態に対応するため、ぜひ参加してください。

◆会場 白浜町消防本部

◆日時 ※eラーニングで学習した人は◎

◇4月8日(水) 午後1時～4時

◇4月19日(日) 午後2時～4時

◇4月22日(水) ◎午前10時～正午

◎午前9時～正午

◎午前10時～正午

◆定員 10人程度

◆申込方法 電話もしくは左のQRコードからお申し込みください。※申込期日は講習会2日前の午後5時15分まで



定期救命講習  
申込

問 白浜町消防本部警防課

☎ 43-0119

### 自衛隊一般曹候補生募集案内

日本国籍を有し、自衛隊法第38条の規定に該当しない人で、採用予定月において、18歳以上33歳未満の人(32歳の人は、採用予定月の末日現在、33歳に達しない人)  
 ※採用予定月は、受付時にお知らせします。

### ◆試験区分・日程

募集種目	受付期間	試験期日	試験会場(予定)
一般曹候補生	3月1日(日) ～ 5月7日(木)	5月16日(土) ～24日(日) ※いずれか1日が指定されます。	WEB試験 ※田辺地域事務所または各自宅など

### 有料広告

有料広告募集中

問 自衛隊和歌山地方協力本部

☎ 24-6219  
田辺地域事務所



資料請求



◆試験種目および内容  
筆記試験(国、数、英、作文)、適正検査

## 白浜町介護保険事業計画等作成 委員公委員の公募について

介護保険制度の適切な運営を図るため、介護保険事業計画等作成委員会を設置し、第10期介護保険事業計画等を策定します。つきましては、住民の立場から公益性のある意見、提案を受けるため、保険・医療・福祉などの各分野の委員と一緒に参画していただける住民代表の委員を募集します。

◆募集人数 1人

◆任期 委嘱の日（令和11年3月31日）

◆委員会について

◇令和8年度 1回1時間程度

年6回程度開催予定

◇令和9年度、令和10年度

1回1時間程度

年2回程度開催予定

◆報酬 3,500円（1回）

◆応募資格

①町内在住の満40歳以上（令和8年4月1日現在）の人

②平日の日中に開催する委員会への出席が可能な人

③国や地方公共団体の議員または常勤の公務員でない人

④介護保険に関して十分な見識を有し、公益性の観点から意見を述べられる人

◆応募方法 応募申込書に必要事項を記入の上、持参または郵送にて提出してください。

※応募申込書に記載の個人情報を選択者のみに利用する目的で収集し、適切に管理・廃棄します。（応募書類の返却はしません。）

※応募申込書は、白浜町公式ホームページ（<https://www.town.shirahama.wakayama.jp/>）および役場民生課介護保険係窓口に掲載・設置します。

◆選考方法 書類審査により決定（選考結果は各応募者に郵送で通知し、公表しません。）

◆応募期間

4月6日（月）～17日（金）午後3時

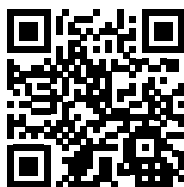
※必着

◆応募および問い合わせ

〒649-2211

白浜町1600番地

役場民生課 介護保険係



白浜町HP

役場民生課介護保険係

☎43-6593

## お知らせ

### 児童扶養手当額について

2025年全国消費者物価指数の実績値が公表された結果、4月分からの手当額が次のとおり改訂されます。

(月額)	令和7年4月～	令和8年4月～
〈本体額〉 全部支給	46,690円	48,050円(+1,360円)
一部支給	46,680円～11,010円	48,040円～11,340円 (+1,360円～+330円)
〈第2子以降加算額〉 全部支給	11,030円	11,350円(+320円)
一部支給	11,020円～5,520円	11,340円～5,680円 (+320円～+160円)

役場住民保健課住民係

☎43-6585

### 指令センターが広域化されます

4月1日から消防指令センター（119番通報を受信する場所）が広域化されます。

これまで田辺市、白浜町、上富田町、すさみ町の4市町の119番通報を受信していましたが、今回、この4市町に加え、串本町消防本部の管轄（古座川町、串本町）と日高広域消防事務組合の管轄（美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町）の8つの町の119番通報を受信することになりました。

名称は、田辺西牟婁地区消防指令センターから「和歌山南広域消防指令センター」となり、場所は田辺市消防本部の3階です。

各市町には同じような地名の場所が多くあります。119番通報をする際は市町名から住所を伝えるようお願いいたします。

また、災害情報案内サービスの電話番号も変更されます。この番号に電話すると、白浜町消防本部管内で発生中の災害情報を確認することができます。

◆災害情報案内サービスの電話番号

050-5830-6823

白浜消防署 ☎43-0119

## 特別児童扶養・特別障害者手当等の支給額が改定されます

令和8年度特別児童扶養手当・特別障害者手当等の支給額が令和7年の物価変動率に基づき改定されます。

### ◆特別児童扶養手当とは

20歳未満の身体または精神に重度または中度以上の障害を有する児童を監護している父もしくは母、または父母に代わってその児童を養育している人に対して、児童の福祉増進を図ることを目的に、一定額の手当を支給する制度です。

### ◆特別障害者手当とは

20歳以上で政令にて定められる程度の重度の障害が重複しているか、同程度以上と認められる状態にあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の障害者に支給されます。なお、施設に入所している場合または3カ月を超えて入院されている場合は支給されません。

### ◆障害児福祉手当とは

20歳未満で政令にて定められる程度の重度の障害の状態にあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の障害児に支給されます。なお、施設に入所している場合は支給されません。

## 【特別児童扶養手当・特別障害者手当等額の改定】

	令和7年度	令和8年度
特別児童扶養手当（1級）	56,800円	58,450円
特別児童扶養手当（2級）	37,830円	38,930円
特別障害者手当	29,590円	30,450円
障害児福祉手当	16,100円	16,560円

関役場民生課福祉係

☎43-5702



## 後期高齢者医療制度に

## ご加入の皆さまへ

### ◆令和8年度健康診査のご案内

年1回、健康管理のため、健康診査を受けましょう。対象者には、5月下旬に受診券を送付します。

◇対象者 被保険者（長期入院者、施設入所者を除く）

◇検査項目

### 【皆さまに実施する項目】

問診、計測（身長、体重、BMI、血圧）、診察（身体診察）、尿検査（糖、蛋白、潜血）、血液検査（脂質、肝機能、糖代謝、腎機能、尿酸、貧血等）

【医師が必要と判断した人に追加で実施する項目】

心電図検査、眼底検査

### ◇実施期間

令和9年2月28日（日）まで

### ◇自己負担 無料

◇持ち物 マイナ保険証または資格確認書、受診券、受診票・問診票

◇実施場所 受診券に同封する一覽表に記載された医療機関

### ◆歯科健康診査のご案内

歯と口の健康チェックのため、歯科健康診査を受けましょう。対象者には、5月下旬に受診票を送付します。

◇対象者 3月末で75歳、80歳、85歳の人と90歳以上の被保険者（長期入院者、施設入所者を除く）

◇検査項目

問診、口腔診断（歯の状態、歯周組織の状況、口腔衛生状況、噛み合わせ、口腔乾燥、粘膜の異常）、口腔機能検査（噛む能力、舌機能、嚥下（飲み込み）機能）

### ◇実施期間

令和9年2月28日（日）まで

### ◇自己負担 無料

◇持ち物 マイナ保険証または資格確認書、受診票・問診票

◇実施場所 受診票に同封する一覽表に記載された医療機関

関和歌山県後期高齢者医療広域連合

☎073-428-6688

## 「介護サービス相談員」

### 派遣事業について

「介護サービス相談員」とは、介護サービス利用者やその家族から、不安や疑問、困っていることなどをお聞きし、必要に応じて事業所に伝えるなど、利用者の皆さまの問題解決に向けた「橋渡し」の役割を担っています。

町では介護サービス相談員を受け入れている介護保険事業所（令和8年2月末現在で12事業所）と密な連携をとり、町が委嘱した5人の介護サービス相談員が、各事業所へ2カ月に1回、訪問活動を行っています。プライバシーは守りますので、身近な相談窓口として、安心して気軽にご相談ください。

### ◆白浜町の介護サービス相談員(敬称略)

小松 美枝子  
西尾 幸美  
新田 喜久  
前地 千代美  
松田 智子

### ◆介護サービス相談員派遣事業所

介護保険事業所では、介護サービス相談員を積極的に受け入れるなど、市町村との密な連携に努めることとされています。町内で介護サービス相談員派遣を受け入れている

事業所は、デイサービスやデイケア、介護老人福祉施設や介護老人保健施設、グループホームなどで、令和8

年2月末現在で12事業所となっています。派遣登録について、ぜひ多くの事業所のご協力をお願いします。

◆介護サービス相談員を募集しています  
町では、介護サービス相談員として活動いただける人を募集しています。活動内容は月2回程度、介護サービス事業所等を訪問し、サービス利用者やそのご家族の疑問や不安などの相談に応じ、相談内容を町と介護サービス事業所に伝えるものです。また2カ月に1回開催される連絡会に参加していただきます。

### ◆対象

- ◇町内在住で、介護に関心のある人
- ◇介護サービス事業所などまで自分で移動できる人
- ◇介護サービス相談員の研修（町内）に参加できる人

詳しくは、役場民生課地域包括支援センターまでお問い合わせください。  
**■役場民生課地域包括支援センター**  
 ☎43-6596



## 入学就学奨励金の申請受付について

この制度は、白浜町に住所を有する生活困窮世帯（生活保護に準ずる家庭）の高校生が教育の機会を均等に受けられるよう、予算の範囲内で奨励金を支給する制度です。

申請手続きについては、次のとおりです。

※令和7年度に申請し、認定されている人も、再度申請手続きが必要です。

※生活保護受給者世帯は対象外です。

### ◆申請書類

- ①交付認定申請書
- ②収入申告書
- ③給与等証明書
- ④同居している人の収入証明書
- ⑤調査に関する同意書
- ⑥振込口座登録依頼書
- ⑦家賃、地代証明書
- ⑧在学証明書 など

※申請書類の様式一式は、白浜町教育委員会および日置川教育事務所に備えています。

◆提出先 白浜町教育委員会

### ◆受付期間

4月1日（水）～5月15日（金）

■白浜町教育委員会総務字係

☎43-5830

## 若年層の性暴力被害予防月間

性犯罪・性暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。政府は、進学・就学等に伴い、若年層の生活環境が大きく変わり、被害に遭うリスクが高まる時期である4月を「若年層の性暴力被害予防月間」として、若年層が性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための広報・啓発を集中的に実施しています。

月間中は、性暴力被害の予防や相談先の周知などの啓発を行い、「同意のない性的な行為は性暴力」「被害者は悪くない」という認識を社会全体に広げていきます。また、困っている人、悩んでいる人は、ひとりで抱え込まずに相談してください。

### ◆相談窓口のご案内

- ◇性暴力救援センター和歌山「わかやま nine」  
☎073-444-0099
- (短縮#8891)
- ◇和歌山県ジェンダー平等推進センター  
☎073-4325-5246



共年被  
女若力  
男局暴  
府参性  
内同層  
閣参の  
予防月  
書予防間

■役場総務課企画政策係

☎43-6598

## 光のマルシェ2026が開催されました

2月21日、しらら・はまゆう公園にて「光のマルシェ2026」が開催されました。

当日は、公園内に設置されたイルミネーションの周囲にキッチンカーなどのお店が出店し、体験型の光のミニゲーム「モグラすくい」や鉄棒イベントが行われたほか、オリジナルキャラクターの販売などが行われました。このイベントでは特に子どもたちが楽しそうに遊んでいるところが印象的でした。



## 白浜町宿泊税検討委員会の報告書を受け取りました

3月4日、白浜町東京事務所<sup>しのはらふみや</sup>で白浜町宿泊税検討委員会の報告書伝達式が行われ、篠原文也委員長から大江康弘町長に報告書が手渡されました。

篠原委員長は「検討委員会は昨年10月から3度開催し、濃密な議論が行われた。この報告書を踏まえて宿泊税制度を実施することを町に要望する」と話されました。

今後も宿泊税制度の実施に向けた取り組みを進めていきます。

## 東洋ライス株式会社と包括連携協定を締結しました

3月6日、白浜町役場にて東洋ライス株式会社と町民の健康増進や食育の推進、農業振興、災害時支援等を通じて地域活性化を目的とした包括連携協定を締結しました。

この協定では、白浜町産米を東洋ライスの精米技術により栄養価の高い「金芽米<sup>きんめまい</sup>」に加工し、4月から町立保育園の給食で提供するほか、災害時の支援や農業振興における米の精の活用などを検討しており、今後連携事業を拡大していく予定です。



## 大阪芸術大学と包括連携協定を締結しました

3月10日、大阪芸術大学芸術劇場にて大阪芸術大学と地域の課題解決および活性化、人材育成、学校教育や生涯学習の分野の連携を目的とした包括連携協定を締結しました。

大阪芸術大学の学生が十数年前から白浜町内ですで行っているワークショップなどの活動への支援や学生提案のイベントの開催などを検討しており、今後、連携強化を進めていく予定です。

# 防災しらはま ～災害に備えて～

## ◆ブロック塀等安全対策事業補助金

地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による被害や避難路の寸断を防ぐことを目的として、道路に面するブロック塀等の撤去や改善費用の一部を補助します。

◇補助の対象となるブロック塀等（次のいずれにも該当するもの）

- ①町内に存すること
- ②道路に面すること
- ③道路の地盤面からの高さが60cm以上であること

◇対象者

補助対象となるブロック塀等の所有者または管理者で、町税等を滞納していない人

◇対象事業と補助金の額

①撤去事業

ブロック塀等の撤去工事費または撤去部分の面積（㎡）×1万円のいずれか低い額の9/10（上限12万円）

②改善事業（ブロック塀の撤去到併せ軽量のフェンス等を設置する事業）

フェンス等の設置工事費または設置部分の延長（m）×1万円のいずれか低い額の1/2（上限10万円）



## ◆感震ブレーカー等設置事業補助金

地震発生時における電気火災を防ぐことを目的として、感震ブレーカー等の購入、取付け費用の一部を補助します。

◇補助の対象となる感震ブレーカー等

- （一社）日本配線システム工業会認定品 または  
（一財）日本消防設備安全センター推奨品の感震ブレーカー

◇対象者

- ①町内に住宅を有する人
- ②町内に居住している人
- ③町内に住宅を新築しようとする人（いずれも町税等を滞納していない人）

◇補助金の額

感震ブレーカー等の購入、取り付けにかかる費用（工事費）の1/2（上限1万円）

## ◆家具転倒防止固定器具取付事業

地震発生時における家具の転倒被害を防止することを目的として、高齢者や障害者などの世帯を対象に家具固定器具の取付事業を実施しています。

◇事業内容

タンス、食器棚、本棚等の家具3台までに転倒防止器具を無償で取付 ※電化製品は対象外

◇対象者

町内に住所を有し、次のいずれかに該当する人のみで構成される世帯

- ①満65歳以上の人
- ②要介護認定を受けている人
- ③身体障害者手帳の交付を受けている人
- ④療育手帳の交付を受けている人
- ⑤精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人



☎役場地域防災課

☎43-5570



## 各種保健事業をご紹介します

健康推進室では令和8年度も町民の皆さまの健康づくりをお手伝いするための事業を計画しています。

母子保健事業	
乳幼児健診・相談 (4カ月、10カ月、1歳6カ月、2歳6カ月、3歳6カ月)	発育状況の確認や育児相談、食事相談などを実施（対象者に通知）
発達相談	落ち着きやことばなど、発達面の悩みや不安に対して相談を実施
ファミリークラス	妊婦や家族を対象に、助産師が講義などを実施（通知希望者には通知）
子育てサロン (毎月1回実施)	未就学のお子さんと保護者などを対象に育児教室などを開催
親子サロン (毎月1回実施)	未就学のお子さんと保護者などが気軽に集える場を提供
母子健康手帳の交付 (妊婦健康診査受診券発行)	保健師・助産師が妊娠届出時に体調確認や妊婦訪問など各種事業を紹介

介護予防事業	
しららぴんしゃん倶楽部 ※日程等はチラシなどで周知	健康運動指導士などによる体操などを実施
サンライズ倶楽部 ※日程等はチラシなどで周知	運動講座を中心とした介護予防に関する健康講座を実施
地域デイサロン (毎月3回送迎あり)	介護予防活動が必要と思われる65歳以上の人を対象にレクリエーションや講座を実施
地域介護予防活動支援事業	シニアエクササイズ等の運動自主グループやふれあいいきいきサロン等、地域での介護予防活動への支援を実施

成人保健事業	
特定健診・各種がん検診 集団健診：5月、9月、11月 大腸がん検診（窓口提出）：12月～2月 個別健診：通年 ※日程等は広報紙などで周知	生活習慣病やがんの早期発見・予防のため実施
巡回検診（10月） ※日程等は広報紙などで周知	巡回バスで肺がん・結核検診、大腸がん検診を実施
骨密度測定（2月） ※日程等は広報紙などで周知	20歳以上の人を対象に、骨量を測定
歯周病検診 (今年度、40・50・60・70歳になる人が対象)	歯科医師会に所属している県内の歯科医院で、無料で実施
歩く歩く白浜ウォーキング ※日程などは広報紙等で周知	ウォーキングの習慣化と継続のため、ウォーキング大会などを開催
まちかど健康相談 ※日程等は広報紙などで周知	町内のイベント会場などで、血圧等の測定や健康相談などを実施

予防接種事業	
予防接種事業	各医療機関で実施（接種対象者に通知）

その他の事業	
栄養相談	毎月1回、管理栄養士による食事面等の相談を実施

行事名	日程	時間など	場所	内容・対象	
乳幼児健診	9日（木）	12:00～	中央保健センター	3歳6カ月児健診	令和4年9月生
	23日（木）	12:00～		10カ月児健診	令和7年5・6月生
	24日（金）	12:00～		4カ月児健診	令和7年12月生
栄養相談	6日（月） ※次回5月11日予定	9:00～ 12:00	中央保健センター	栄養士が食事や栄養に関する相談に応じます。年齢は問いません。お気軽にご相談ください。 ※相談には事前の予約が必要です。お電話などでお申し込みください。	
白浜親子サロン	6日（月） ※次回5月11日予定	10:00～ 11:30	中央保健センター	子育て中（未就学児）の親子が気軽に集い、リフレッシュできる場としてご活用ください。	
子育てサロン	27日（月）	10:30～ 11:30	中央保健センター	子育て中の親子が集う教室です。内容は、「断乳・卒乳について」です。 ※事前申し込みが必要です。 ※母子健康手帳・おむつ・着替えなどをご用意ください。	



## レスパイト入院のご案内

当院では在宅で介護されている人の支援をするレスパイト入院の受付をしています。

## レスパイト入院とは？

レスパイトとは「一時休止」「休息」「息抜き」という意味です。

レスパイト入院は、在宅で介護・医療を受けている方のご家族の介護疲れ予防や休息、休養を目的とした入院です。

このような時にご利用ください。



## レスパイト入院時の取り決め事項

- ◆自宅に退院していただく人。
- ◆入院期間は原則として最大2週間以内。
- ◆定期的に使うことは可能ですが、入院の合計日数が60日に達すると以降、3カ月間利用ができません。
- ◆自宅で服用しているお薬は持参してください。
- ◆入院中は受診や検査はできません。また、お薬も出せません。
- ◆かかりつけ医が白浜はまゆう病院以外の場合は、かかりつけ医からの診療情報提供書（紹介状）が必要です。

## 相談窓口

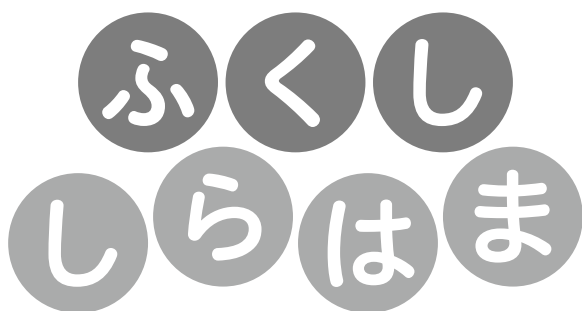
申し込み・ご相談は、地域ケア室までお気軽にお問い合わせください。

## 白浜はまゆう病院地域ケア室

☎ 43-6208  
Fax 43-7887

4月1日からの担当医表については、白浜はまゆう病院のホームページ (<https://www.hamayu-hp.or.jp/>) をご覧いただくかお問い合わせください。

## 社協だより



社会福祉法人  
白浜町社会福祉協議会

【本部事務所】〒649-2324 白浜町十九淵274番地の1  
TEL: 0739-45-2711 FAX: 0739-45-2777  
E-mail: info@shirahama-syakyo.jp

【日置川支部】〒649-2511 白浜町日置197番地の1  
高齢者生活福祉センター夢の里内  
TEL: 0739-52-2111 FAX: 0739-52-2666  
E-mail: hikigawa@shirahama-syakyo.jp  
ホームページ: <http://www.shirahama-syakyo.jp/>

## 成年後見制度の利用が必要な人が制度を利用できるよう

こんなことを心配していませんか？

医療や福祉サービスの  
手続きや契約が  
むずかしくて わからない

よくわからないまま  
いらぬものを  
買わせられそうになる

もの忘れが多くて  
お金をついつい  
使ってしまう

自分だけでは  
いろいろなことが  
判断できなくなった

## 成年後見等制度を知っていますか？

認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない人は、財産の管理や「契約を結ぶ」などの法律行為を行う際に、自分で判断することが難しい場合があります。また、判断能力が十分でないために悪徳商法などの被害に遭うおそれもあります。成年後見制度とは、こうした自分ひとりで判断することが難しい人に対して、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人などが身の回りに配慮しながら財産の管理や介護サービスなどの契約を本人に代わって行い、権利を守り生活を支援する制度です。

## 成年後見等制度（相談窓口）

- |                             |          |
|-----------------------------|----------|
| 【高齢者に関するご相談】役場民生課地域包括支援センター | ☎43-6596 |
| 【障害者に関するご相談】役場民生課福祉係        | ☎43-5702 |
| 【高齢者・障害者に関するご相談】社会福祉協議会白浜本部 | ☎45-2711 |
| 【日置川地区でのご相談】社会福祉協議会日置川支部    | ☎52-2111 |
- 【成年後見制度に関する相談受付】

- ◇制度内容や家庭裁判所への申立てなど、成年後見制度についての各種相談
- ◇親族後見人および親族後見を開始しようとする人への助言などの実施
- ◇成年後見制度に関する相談会の実施

白浜地区 日程 奇数月の第4月曜日  
場所 社会福祉協議会本部事務所

日置川地区 日程 偶数月の第4月曜日  
場所 高齢者生活福祉センター

※両会場とも、第4月曜日が祝日の場合は、翌日の火曜日となります。



※詳しくは各相談窓口にお問合せください。

## 福祉相談所設置日程

【対象者】 白浜町内に在住の人

【相談所開設時間】 午後1時30分から3時30分  
※順に受付。時間指定はできません。

【相談時間】 1相談あたり15分

【予約・相談・各種問い合わせ】

※予約の際に、氏名・住所・連絡先・簡単な相談内容の確認を行います。

☎ 45-2711 (白浜支部)

☎ 52-2111 (日置川支部)

日程	内容	会場	予約締め切り
4月6日(月)	財産・登記	社会福祉協議会本部事務所	4月3日(金)午後5時
4月8日(水)	法律		4月7日(火)正午
4月15日(水)	人権		当日まで予約可
4月22日(水)	法律	高齢者生活福祉センター	4月21日(火)正午
5月7日(木)	財産・登記	社会福祉協議会本部事務所	5月1日(金)午後5時
5月13日(水)	法律	青少年研修センター	5月12日(火)正午

※相談予約は、左表内『予約受付期日』を確認の上、お申し込みをお願いします。

なお、相談予約がない場合、法律相談および財産・登記相談は中止となりますので、ご了承ください。

## “通いの場”で生きがいづくり・仲間づくり・健康づくり

### ふれあい・いきいきサロン事業

地域で生活している高齢者と近隣住民（ボランティアなど）が気軽に集まり、ふれあいを通して生きがいづくりや仲間づくりの輪を広げ、心身機能の維持向上を図るためのサロンの運営を支援しています。

支援の内容は、小地域（町内会・区、自治会などの範囲）の住民で組織されたグループや団体が公共施設などで行う主体的、自主的に取り組む通いの場づくりへの協力となっています。

◇通いの場づくりについての懇談会を開催しています。

地域にはさまざまな良い所や困りごとがあります。自分たちの地域では、どのような通いの場が必要か。住民やボランティアの皆さんで話し合いの場を設けるお手伝いをしています。

◇さまざまな地区の通いの場の活動紹介を通して、新たな通いの場づくりをすすめています。

サロンには、地域のみんなでお茶を飲んだり、ちょっとした世間話をしたり、交流や健康づくりをすすめたり、地区によってさまざまな活動があります。他の地区ではどのような活動があるか、サロン連絡会や勉強会、実際のサロンの見学などを通して、これからの活動の参考にしていただいています。

◇（高齢者支援）地域活動に関する相談窓口の開設について

【白浜地区・富田地区】社会福祉協議会本部事務所 ☎45-2711

【日置川地区】社会福祉協議会日置川支部 ☎52-2111

※上記各支部へ「いきいきサロンについて」とご相談ください。

### 白浜町社会福祉協議会ホームページ更新中



<http://www.shirahama-syakyo.jp/>

白浜町社会福祉協議会では住民の皆さまに本会が推進する地域福祉活動を知っていただき、参加や利用、相談などに活用いただけるようホームページを開設しています。福祉相談所の開設状況なども随時更新しています。ぜひ、ご活用ください。左のQRコードにて認識いただくとウェブサイトへアクセスできます。

※書き損じハガキ・古切手・清拭布・アルミ缶なども多くの皆さまからいただきました。ありがとうございました。今後、収集ボランティア活動へのご協力をお願いします。

日の出  
鹿野  
市野  
ケ谷

河波  
がわ  
和田  
だ村

静夫  
しずお  
元男  
もとお  
教人  
のりひと

（2月末まで分）

寄付者ご芳名

## 教育委員会だより

☎白浜町教育委員会  
☎43-5830

白浜町スポーツ推進委員が活躍しています！

白浜町教育委員会では、健康の増進と体力の向上を図り、より一層のスポーツの推進を目指して、スポーツ推進委員派遣事業を行っています。

その中でも、小学校クラブ活動への派遣がとても人気で、現在15人のスポーツ推進委員が子供たちと一緒にスポーツを楽しんでいます。モルックやペタンク、キンボールといったニュースポーツのリクエストがとて多く、これらは年齢性別関係なく、だれでも一緒に楽しめるスポーツです。スポーツが苦手な人も楽しさを感じてもらえるきっかけとなるように令和8年度も継続して派遣事業を行っています。

タグラグビーやランニング、フットサルなどの専門的な知識を持ったスポーツ推進委員も活躍中で、経験者も楽しめるような派遣事業を行っていることは、白浜町スポーツ推進委員派遣事業の魅力の一つです。

今後も、白浜町スポーツ推進委員の皆さまとともに、スポーツの魅力を伝えていきたいと思っております。



小学校クラブ活動への派遣の様子



タグラグビーを楽しむ様子

## 中央公民館だより

☎中央公民館  
☎42-2269

富田地域老人学級「笑って健康」を開催しました

2月25日、富田地域老人学級「笑って健康」を富田農業研修会館にて開催しました。出演者にもものまねの美川憲二さん、落語家の桂三若さん、バルーンパフォーマーのあべよしえさんをお迎えして、「爆笑！ものまねショー&落語寄席」と題した、約1時間30分にわたるステージが披露されました。出演者の楽しいパフォーマンスに、来場された150人を超える観客の皆さんの笑いが溢れる楽しいステージとなりました。



中央公民館ロビー展を開催しました

2月17日から3月13日まで、「着付けサークル展」を開催しました。着付けサークルは、月2回、中央公民館において、日本の伝統文化である着物を継承するべく活動をされています。期間中、鮮やかな作品が展示され、作品も入れ替えながら、中央公民館や図書館白浜分室を訪れた皆さまに楽しんでいただきました。



## じどうかんだより

町立児童館  
☎45-2117

「じどうかん」へようこそ！

じどうかんは、国道42号沿いの富田橋と郵便橋の間にあり、近くには「町立体育館」や「しらとりスポーツ広場」があります。

館内には、自由に遊べる「ゆうぎ室」や本の貸し出しも可能な「図書室」があります。また、季節行事として、5月はこいのぼりや五月人形を飾り、7月は七夕かざり、10月はハロウィンの飾りつけ、12月にはクリスマスツリーとイルミネーションを飾ります。3月は、ひな人形がお出迎えしています。  
たのしい「じどうかん」へ、どうぞ遊びにきてくださいね。

「ふれあいルーム」のご紹介

児童館2階には、白浜町教育相談室（子育て相談ふれあいルーム）があり、教育相談員やスクールカウンセラーが、不登校など子育てに関する相談を受けています。また、同時に不登校児童生徒のための通室教室も開いており、学習や体験活動（運動・室内ゲーム・調理・畑作業など）を行っています。お気軽にご相談ください。

※月曜日は児童館の休館日ですが、ふれあいルームは実施しています。

### 【ふれあいルーム】

- ◆相談日 月～金曜日
- ◆時間 午前9時～午後5時
- ◆電話・FAX 45-3399

### 【町立児童館】

- ◆休館日 日・月、祝日
- ◆開館時間 午前8時30分～午後5時
- ◆電話 45-2117
- ◆FAX 45-3443



## 図書館だより

町立図書館  
☎43-2922

### ～4月の行事～

- ◆おはなし玉手箱（絵本の読み聞かせ、紙芝居など）  
▷本館（グルメシティ白浜様 隣）  
4月11日（土）、25日（土） 午前11時～  
※おはなし玉手箱は4月より本館のみとなりますので、よろしくお願いします。
- ◆休館・休室のお知らせ  
▷本館・全分室 4月24日（金）、29日（水）
- ◆子ども読書週間  
4月23日（木）～5月12日（火）の期間、貸出冊数が1人10冊までになります。

先月はおたのしみ会への多数のご参加、ありがとうございました。今年度もさまざまなイベントを開催していく予定ですので、ご期待ください。



「みんなが知らないお仕事図鑑100」  
内外出版社



「大河ドラマ豊臣兄弟! 前編」  
NHKドラマ制作班/監  
NHK出版



「体力低下を食い止める30秒習慣」  
吉原潔/著  
アスコム



「60代、日々好日 時々ため息」  
唯川恵/著  
光文社

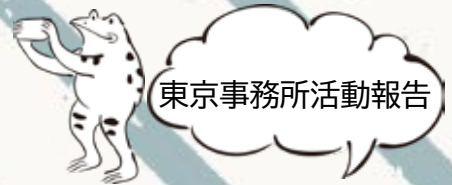
図書館員のおすすめ本

白浜分室

富田分室

本館

日置分室



## 【2月の主な参加イベント】

- 2月13日 自治体サミット in 関西  
【WeWorkが実施した地域課題の紹介と企業マッチングのイベントに参加】
- 24日 白浜視察ツアー  
~ 【8社10人による企業誘致を目的とした白浜視察ツアーを実施】
- 26日 シンガポール外交関係樹立60周年記念式典  
【式典での白浜町紹介】



## 【職員のひとこと】

白浜視察ツアーでは東京で接点を持った企業の皆さまにお越しいただき、企業誘致の可能性や課題などのご意見をいただきましたので、今後の取り組みに活かしていきます。

## 【活動件数のまとめ】

- ◆訪問対応 10件  
総務省への宿泊税相談など
- ◆来所対応 11件  
白浜進出企業と新規事業に関する意見交換など
- ◆その他（WEB会議・打ち合わせなど） 41件  
イベント打ち合わせや事業提案など



白浜町公式Facebookページに投稿された「Today's SHIRAHAMA」の中から1カ月間で一番「リーチ（実際に記事を読んだ人）」の数が多かった投稿の写真をご紹介します。

（2月15日～3月14日）

今回、リーチ数が一番多かったのは、2月20日（金）に投稿された東京での展示商談会を紹介した記事で766人が閲覧しました。



我が家の  
**STAR**



○白浜町 堅田 在住

(左) 山本 琉偉 さん (平成 29 年 12 月 21 日生)

(右) 理乃 さん (令和 5 年 7 月 6 日生)

(パパ・ママからのメッセージ)

これからも仲良く  
元気に育ってね

父 惇・母 咲希

『わがやのSTAR』募集中!!

「広報白浜」では町内在住で小学生までのお子さんを「わが家のスター」として掲載しています。

メッセージとともにお子さんの笑顔を掲載してみませんか? まずは、電話にてお問い合わせください。

☎役場総務課企画政策係 ☎43-6598



日置川に注目!

地域おこし協力隊からのお便り

こんにちは。地域おこし協力隊の内田です。川添地域で川添茶の生産に携わっています。この4月で活動の3年目がスタートします。四季を通じてお茶畑の手入れや製茶作業などに追われていると、1年目と同様に2年目でもやはり時が過ぎるのをとても早く感じています。

4月といえば新茶の季節。一番茶は、1年を通して手をかけてきたお茶の樹に待望の新芽が育つとても大切な季節です。

寒い冬が終わり、一番茶の新芽のきれいな葉だけを収穫するためには、年を越した古い葉が入らないように綺麗にお茶畑を刈り整える作業が必要です。それを終え、新芽が無事に育ち、今年も美味しいお茶になることを願いつつ楽しみにしています。

4月中ごろを過ぎると新芽も収穫間近までに育ち、我々の1年で一番忙しい時期を迎

えます。お茶農家さんたちも収穫日をいつにしようかなど慌ただしくなっています。

この時期の川添地域ではきれいに刈り整えられ、新芽の緑色が広がる美しいお茶畑の景色を見ることが出来ます。

1年間を通して大切に手をかけてきたものが製品となっていく集大成の時期、隊員として活動できる最後の年にもなりますので、その思い入れもまたさらに特別なものです。製茶作業はもちろんのこと、来年の美味しいお茶につながるためにもお茶畑の作業などしっかりと励んでいきたいです。



# 今を知る。未来の力になる。



全国すべての事業所・企業が対象です。

## 経済センサス 活動調査

経済の  
国勢調査



令和8年  
6月1日

4月～5月にかけて  
調査票をお届けします。



回答はインターネットがおすすめです。



※この調査は統計法に基づく基幹統計調査で、調査に回答する義務があります。ご回答いただいた内容は統計作成の目的以外（税の資料など）には、絶対に使用しません。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

経済センサス-活動調査の結果は、「持続可能な開発目標(SDGs)」達成に向けた日本の取組の現状を確認するためにも活用されます。

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせです。

<https://www.e-census2026.go.jp/>

経済センサス2026

検索



白浜町役場公式Facebookページを更新中!

『いいね!』を押して白浜町の魅力を世界中の人たちに伝えるために、ご協力をお願いします。



白浜町役場公式  
Facebook ページ

広報白浜 No.242

編集・発行

白浜町総務課

☎0739-43-5555 (FAX) 0739-43-5353

〒649-2211 和歌山県西牟婁郡白浜町1600番地

(白浜町公式HP) <https://www.town.shirahama.wakayama.jp/>